

# 2026（令和8）年度前期 東北大学法学部法曹コース奨学生募集要項

## 1. 趣旨

東北大学法学部（以下「法学部」という。）は、川内法曹志望者支援基金を財源として、法学部から東北大学法科大学院（以下「法科大学院」という。）へ進学する法学部在学学生を支援するため、東北大学法学部法曹コース奨学生制度を実施する。

## 2. 目的

本奨学生制度は、法学部在学学生の法科大学院への進学に関心を高め、学生の学習意欲の向上及び法科大学院における志願者数の増加並びに定員充足率の向上を図り、もって、法学部から法科大学院にいたる五年一貫法曹養成教育の充実、ひいては、法学部と法科大学院の発展に資することを目的とする。

## 3. 奨学生の資格

本奨学金を受給することができる者は、次の各号に該当する者とする。

法学部法曹コースに登録し、法科大学院への進学を希望する3年生であって、2年生後期終了時点の成績が以下のすべての条件を満たすもの。

- ① 全学教育科目と専門教育科目を合わせて80単位以上修得していること。
- ② 基幹講義科目のうち6法(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法)に関するもの(以下「6法基幹講義科目」という。)を24単位以上修得していること。
- ③ 学部演習科目を2単位以上修得していること。
- ④ 専門教育科目及び6法基幹講義科目のそれぞれについて、成績が「A」以上である科目数が単位を修得した科目数の3分の2以上であること。
- ⑤ 6法基幹講義科目のうちの成績が「C」である科目数が2以下であること。

## 4. 奨学生の採用者数

奨学生の採用者数は、3年生5名程度とする。

## 5. 申請方法

本制度による奨学金受給を希望する者は、次の書類を添えて、期間内に教務係に提出すること。

必要書類：東北大学法学部法曹コース奨学生申請書（所定様式）

申請期間：2026年4月20日（月）～4月30日（木）16：45

## 6. 結果通知

奨学生の採用結果は、5月末までに電子メールにより申請者に通知する。

## 7. 奨学金の支給金額

支給金額は、奨学生一人当たり月額8万円とし、6ヶ月分48万円を一括で支給する。ただし、支給期間において、本学における他の給付型奨学金または他の団体・機関から給付型奨学金を受給する者には、その受給額を差し引いた金額を支給することがある。

## 8. 奨学金の支給条件

- ① 奨学生に採用された者は、本奨学金の支給期間及びその後の在学期間中、法科大学院進学を目指して学業に真摯に取り組むとともに、他の学生の模範となるよう努めなければならない。
- ② 本奨学生制度の趣旨に反する著しい不行跡のあるときには、学部長は、法学研究科運営会議の議を経て、当該学生に対して、受給した奨学金の全部又は一部の返還を命じることができる。
- ③ 奨学生に採用された者は、①に掲げる義務を遵守すること及び②に定める返還を命じられたときにはこれに従うことについて、保証人の署名を添えた誓約書を提出しなければならない。